

第6回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成29年3月17日（金）
2. 出席者 浅野詠子委員、植野康夫委員、菅谷文則委員、筒井寛昭委員、米川英樹委員
加藤学長、宮下理事（教育）、岩井理事（総務）、豊田副学長（企画）、佐野副学長（研究）
陪席者 業務担当監事、会計担当監事、高橋副学長（国際交流・地域連携）、学長特別補佐（IR担当）

3. 議 題

◎審議事項

- 1 平成29年度計画について（資料1）
- 2 平成29年度予算（案）について（資料2）
- 3 年俸制導入に伴う給与規則等の制定について（資料3）
- 4 国立大学法人奈良教育大学教職員就業規則等の一部改正について（資料4）
- 5 国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正について（資料5）

◎報告事項

◎その他

4. 議 事

◎審議事項

議事の順番を変更し、審議事項2より審議することとした。

- 2 平成29年度予算（案）について（資料2）

総務担当理事より、資料2に基づき、平成29年度予算（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

主な意見は以下のとおり

- 「授業料独自免除」は補助金等を得て実施しているものではなく、大学独自予算で実施しているものか。
→大学独自予算で実施しているものである。今後、寄付金の活用も検討していきたい。
- 予算案の収入の中に寄付金は含まれているのか。
→含まれていない。
- 教員一人あたりに配分される研究費を教えてください。
→28万5千円としている。今後、科研費を申請しているかどうかで研究費の配分額を変える等の検討をしていく必要があると考えている。
- 文系教員、理系教員、芸体系教員それぞれに対して配分される研究費は同額であるか。
→同額としている。不足分については、学長裁量経費を申請してもらい対応している。

審議事項1に戻る。

- 1 平成29年度計画について

企画担当副学長、総務担当理事より、資料1に基づき、平成29年度計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3 年俸制導入に伴う給与規則等の制定について

総務担当理事より、資料3に基づき、年俸制導入に伴う給与規則等の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

主な意見は以下のとおり

- 今後、新規採用教員はすべて年俸制となるのか。

→今回の地域教育研究拠点に関する採用についてのみ年俸制とし、その他の教員採用については従来どおりと考えている。

- 希望すれば年俸制に移行することは可能なのか。

→規則上、学長が認めれば可能としているが、当面の間は認めない方向で考えている。

4 国立大学法人奈良教育大学教職員就業規則等の一部改正について

総務担当理事より、資料4に基づき、国立大学法人奈良教育大学教職員就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5 国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正について

総務担当理事より、資料5に基づき、国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。